

資産負債観と収益費用観に関する独立説から結合説への変容過程* —歴史的な原価会計と公正価値会計との関連性に触れながら—

Revisit the Asset/Liability View and the Revenue/Expense View:
Referring to the Measurement Attributes of Historical Cost and Fair Value

首藤 洋志**
SHUTO Hiroshi

With regard to the calculation of net income, two confrontational approaches have been suggested in accounting literature. One is the asset/liability view in which the net income is calculated as the change in net asset at the beginning and end of an accounting period, excluding the change caused by transactions with shareholders. The other is the revenue/expense view in which the net income is calculated as the realized revenue deducting matched expenses during an accounting period. Both views were not originally connected to certain measurement attributes such as historical cost and fair value. However, after 2004 when the Financial Accounting Standard Board (FASB) and the International Accounting Standard Board (IASB) suggested the comprehensive fair value model in which all financial instruments are measured at fair value. The objective of this study is to revisit the asset/liability view and the revenue/expense view by referring to the controversial discussions on measurement attributes of historical cost and fair value. The findings of this study reveal that accounting standards-setters such as the FASB, the IASB, as well as the Accounting Standards Board of Japan (ASBJ) support the application of a mixed measurement attribute model; however, they mostly fail to show the criteria when historical cost (or fair value) should be applied to achieve the purposes of financial statements.

Keywords: asset and liability view, revenue and expense view, historical cost, fair value, mixed measurement attribute model

*論文審査受付日：2018年5月21日 採用決定日：2019年2月28日（編集委員会）

Received for publication on May 21, 2018. Revision accepted for publication on February 28, 2019.
(Editorial Committee)

**名古屋大学大学院経済学研究科博士後期課程

Graduate Student, Graduate School of Economics, Nagoya University

I. はじめに

(米国) 財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board: FASB) は、1976年12月に、FASB 討議資料『財務会計及び財務報告のための概念フレームワークに関する論点の分析：財務諸表の構成要素とその測定』(FASB, 1976。以下、『1976年討議資料』という。)を公表した。『1976年討議資料』では種々の論点が提起されているが、その1つ目に掲げられた論点は、「企業会計のコア」(斎藤, 2002, 431頁)である利益測定の基礎となる、資産負債観 (asset and liability view) と収益費用観 (revenue and expense view) という2つの異なる会計利益観の選択を迫る命題であった (FASB, 1976, pp.35-36; 訳書, 1997, 49-50頁; 津守, 2002, 209-210頁)¹⁾。

資産負債観とは、資産を企業の経済的資源の財務的表現、負債を将来他の実体に資源を引渡す義務の財務的表現と捉え、それぞれを財務諸表構成要素の鍵概念 (key concept) に据える会計利益観をいう。資産負債観のもとでは、資産・負債の属性とその変動を測定することが、会計における基本的な測定プロセスであると考えられ、利益は一期間における純資産の増減額として定義される (FASB, 1976, par.34; 訳書, 1997, 53頁)。一方、収益費用観とは、収益を企業の収益稼得活動からのアウトプット (成果) の財務的表現と捉え、費用を当該活動へのインプット (努力) の財務的表現と捉え、それぞれを財務諸表構成要素の鍵概念に据える会計利益観をいう。収益費用観のもとでは、一期間における収益 (成果) と費用 (努力) の対応が、会計における基本的な測定プロセスであると考えられ、利益は収益と費用の期間差額と定義される (FASB, 1976, paras.38-39; 訳書, 1997, 55頁)²⁾。

『1976年討議資料』の公表を契機として生じた、利益は富の増加なのか、それとも業績の指標なのかという会計利益観を巡る論争以降 (Storey and Storey, 1998, pp.76-77; 訳書, 2001, 106-107頁)、FASB の概念フレームワークは、基本的には収益費用観から資産負債観に転換してきた (津守, 2002, 251頁)。また、現代会計は、歴史的原価 (historical cost) と公正価値 (fair value) という2つの測定属性が使い分けられることから、混合測定属性モデルと呼ばれるが (Penman, 2007, p.34; 角ヶ谷, 2009, 168頁; 大日方, 2012, 91頁; Dichev, 2017, p.

623)、FASB の概念フレームワークは、企業の事業活動やその財務的影響の記録・報告を、歴史的原価による測定に基づいて行う歴史的原価会計 (Ijiri, 1981, pp.8,10) の後退と、貸借対照表上の諸資産・諸負債を公正価値で評価する公正価値会計 (草野, 2005, 30,33頁; Penman, 2007, p.36) の台頭というように、単一測定属性モデルを志向してきた (草野, 2005, 11,19頁; 津守, 2008, 9頁)。

そのような資産負債観優位への転換、歴史的原価会計の否定と公正価値会計への傾斜は、2001年にエンロン (Enron Corp.)、2002年にワールドコム (WorldCom Inc.) がそれぞれ経営破綻した事件、及びそれらのスキャンダルをきっかけとして、2002年7月にSarbanes-Oxley法 (企業改革法。以下、『SOX法』という。)が成立する中で加速の一途を辿り、2004年に発足したFASB と国際会計基準審議会 (International Accounting Standards Board: IASB) の「概念フレームワーク」改訂プロジェクト (以下、『概念FWプロジェクト』という。)や、2007年以降『概念FWプロジェクト』の一環として開始した「測定フェーズ」(FASB/IASB, 2007a, 2007b, 2007c, 2010a) においても引き継がれた (津守, 2012, 21-22頁)³⁾。

しかし、2008年9月、リーマン・ブラザーズ (Lehman Brothers Holdings Inc.) の破綻に端を発した世界金融危機の勃発により風向きが変わった。つまり、世界金融危機を震源として、公正価値会計の様々な負の側面が露呈し、公正価値会計の一時凍結という波紋が世界中に押し寄せた。その後IASBを中心に、資産負債観を前提としたうえで種々の測定属性の中から公正価値を最上位に置く単一測定属性モデルは、財務諸表利用者にも最も目的適的な情報を提供できそうにない (IASB, 2012, p.6; IASB, 2013, par.6.35(b)) との認識のもと、混合測定属性モデルへの回帰現象がみられるようになった (角ヶ谷, 2014, 177頁; IASB, 2015, paras.6.2-6.46; IASB, 2017, paras.24-29; Barker and Schulte, 2017, p.56; 辻山, 2018, 3-4頁)。

以上の整理を前提にすると、次のように問題の所在を明らかにすることができる。つまり、FASBが、『1976年討議資料』において資産負債観と収益費用観を定義して以降、『概念FWプロジェクト』や世界金融危機などを経て今日に至るまで、これら2つの会計利益観は、会計上の評価・測定基準とともに議論され続けてきた。ところが、2つの会計利益観

に関して、定義については『1976年討議資料』の公表においてすでに整理されたが、「会計固有の問題領域の最も中心に位置している」（藤井, 1997, 13頁）測定、及び定義と評価・測定基準との関係性については、矛盾や曖昧性が残されたままである（藤井, 1997, 129頁）。

そこで、本稿では以下に列挙する3点の達成を目的とした。第1に、本稿で主として取り扱う資産負債観と収益費用観それぞれの先行研究を整理し、2つの会計利益観の概念整理を行う。第2に、『1976年討議資料』における資産負債観と収益費用観の共通点・相違点を整理し、1976年当時FASBが定義した2つの会計利益観と、資産・負債の評価・測定基準が独立した関係（本稿では独立説と呼ぶ。）にあったことを明らかにする。第3に、『1976年討議資料』における混合測定属性モデルを前提とした独立説から一転して、2004年の『概念FWプロジェクト』以降、資産負債観と収益費用観がそれぞれ特定の評価・測定基準と結合関係をもち始めたこと（本稿では結合説と呼ぶ。）、及び資産負債観を前提としたうえで、種々の測定属性の中から公正価値を最上位に置く単一測定属性モデルが志向されるようになったことに言及する。さらに、2008年にリーマン・ブラザーズが破綻して以降、『概念FWプロジェクト』において、単一測定属性モデルが志向されなくなったこと、及び会計利益観と評価・測定基準の結合関係が論理的に限界を迎えたことで、従来の混合測定属性モデルに回帰し始めたことを明らかにする。

II. 資産負債観と収益費用観に関する先行研究の整理

1. はじめに

本稿では、資産負債観と収益費用観を取り扱っているが、2つの会計利益観は時代や論者によって異なる捉え方をされてきた。すなわち、資産負債観、収益費用観はこれまで一義的に定義されてきたわけではない。ここでは、本稿で主として取り扱う資産負債観と収益費用観それぞれの先行研究を整理し、2つの会計利益観の概念整理を行いたい。

具体的には、まず2.で資産負債観、3.で収益費用観を取り上げ、それぞれの優位性を主張した先行研究を整理する。続いて、4.においては2つの会計利益観の連携の重要性に言及した先行研究を整理する。最後に、5.において、2つの会計利益観と評価・測

定基準との関係性、すなわち独立説と結合説に関する先行研究を整理する。

2. 資産負債観の優位性に言及した先行研究

『1976年討議資料』において初めて定義された資産負債観は、Sprouse (1966) などの影響を大きく受けたとされている (Zimmerman and Bloom, 2016, pp.94-95; Dichev, 2017, p.619)。その後、資産負債観は、Storey and Storey (1998), Bullen and Crook (2005), Barth (2008) などによりその優位性が言及されてきた。

Storey and Storey (1998) は、次のように述べている。すなわち、財務会計概念書 (Statement of Financial Accounting Concepts: SFAC) 第3号及び第6号では、資産負債観と収益費用観について直接的に言及されているわけではないが、SFAC第3号における財務諸表の構成要素の定義の中で資産・負債が強調されていることこそが、FASBが資産負債観を採用したことを示すものである (pp.78-79; 訳書, 2001, 109頁)。

また、Bullen and Crook (2005) においては、次のように述べられている⁴⁾。資産負債観に基づく利益の定義は、経済学において広く普及している Hicks (1946) が定義した3つの所得概念 (所得第1号、所得第2号及び所得第3号) と、それぞれにおける「事前 (*ex ante*)」と「事後 (*ex post*)」の所得のうち、一期間における富の変動と消費額の合計によって決定されるとする事後の所得第1号と整合している (Hicks, 1946, pp.173-174, 178-179; Bullen and Crook, 2005, p.7)。つまり、Bullen and Crook (2005, pp.7, 18) によれば、一期間における純資産の変動差額を利益とする資産負債観は、ほとんど完全に客観的であるというこの上なく重要な性質 (supremely important property) をもつ事後の所得 (第1号) に基礎づけられている点で、理論が確立されていることになる。

3. 収益費用観の優位性に言及した先行研究

Paton and Littleton (1940, p.123; 訳書, 1958, 205頁) は、会計の主な目的は費用と収益とを対応せしめる組織的な手続によって、期間利益を測定することであると述べている。費用と収益を対応させることにより期間利益を測定する Paton and Littleton (1940) の会計利益観は、『1976年討議資料』において収益費用観の骨格の一部を成している

が、一般的に収益費用観は Paton and Littleton (1940) 以降、対応原則として会計実務に根付いてきたとされている (Storey and Storey, 1998, p.53; Zimmerman and Bloom, 2016, p.88; Dichev, 2017, pp.621-622)。その後、Littleton (1953), Dichev et al. (2013), Dichev (2017) などによって収益費用観 (収益と費用の対応) の優位性は言及されてきた。

また、Littleton (1953, p.30) は、利益を財が生産されるフローの集計結果、すなわち生産過程を事実にして跡付けた結果であるとする立場から、「会計の中心目的は費用 (努力) と収益 (成果) との期間的対応を可能とせしめることにある」(訳書, 1955, 45頁) と主張しており、これは収益費用観の優位性を説いていることになる。

さらに、近年の実証研究の成果によれば、Dichev et al. (2013, pp.20-21) によって、米国公開会社 169名の現役 CFOのうち、実に90%以上が、利益計算における対応原則 (収益費用観) の必要性に同意していることが確認されている。

4. 資産負債観と収益費用観の連携の重要性に言及した先行研究

資産負債観と収益費用観、それぞれの優位性を主張した先行研究に対して、森田 (2000), Bromwich et al. (2010), 桜井 (2014), 斎藤 (2015) などは、2つの会計利益観の連携の重要性に言及してきた。

森田 (2000, 15頁) は、次のように述べている。すなわち、資産負債観は、資産・負債概念を確定し、その上で純資産の変動額として利益を定義することによって、会計上の利益の確実性を高めようとする考え方である。一方で、収益費用観は、期中の収益・費用を把握し、その差額として利益を算定することによって、利益の原因分析の精度を高めようとする考え方である。つまり、森田 (2000, 15頁) によれば、資産負債観は利益の事実把握に適しており、収益費用観は利益の原因把握に適しているため、両者を併用することが肝要である。

また、Bromwich et al. (2010) においては、次のように述べられている。「(Hicksの所得第1号の考え方に近い) 資産負債観と (一般的にHicksの所得第2号とスムーズに関連づけられ、それによってHicksの所得第2号により近いと捉えられる) 収益費用観は、企業の相異なる有用な視点を提供するという意味では相互補完的 (complementary) であ

り、企業利益の測定方法という点では対象的 (opposed) である。そのため、会計基準設定の基礎として、原則的にどちらがふさわしいかという選択はなされるべきではない。」(pp.359-360)。

5. 独立説と結合説に言及した先行研究

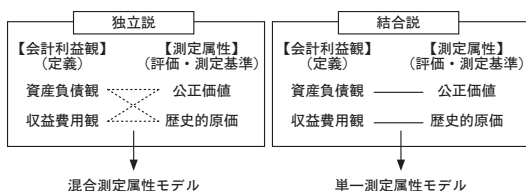
一般に、資産負債観と収益費用観は、狭義の意味でそれを財務諸表構成要素の定義のみに作用するという捉え方 (本稿では独立説) と、広義の意味で財務諸表構成要素の定義のみでなく測定にも作用するものとみる捉え方 (本稿では結合説) の2つの論理的含意を有している (藤井, 2014, 157頁)。

1960年代後半から1970年代における情報化の波、すなわち情報化社会への移行期において (武田, 2001, 4頁; 津守, 2012, 18頁), FASBが資産負債観と収益費用観の選択問題に関する問題提起を行った1976年当時は、2つの会計利益観と特定の評価・測定基準 (公正価値と歴史的原価) との必然的な結合関係は存在しない旨の指摘がなされていた (FASB, 1976, par.47; 訳書, 1997, 58頁; 藤井, 1997, 45頁; 津守, 2002, 195,211頁)。これは、情報化社会への移行に伴い情報ニーズが多様化したことを背景に、情報提供機能の偏重 (利害調整機能の後退) という形で会計目的観が変化したことに伴い、定義と属性、会計利益観と評価・測定基準との独立関係 (独立説) が、属性と評価・測定基準の選択の多様性をもつ (すなわち、混合測定属性モデルが採用される) 点において、財務諸表利用者の意思決定に有用な情報を提供できるというメリットをもつためであった (津守, 2002, 204頁)。

その後、2004年に発足したFASBとIASBの『概念FWプロジェクト』の一環として、2007年に開始した「測定フェーズ」では、主にIASBの前身である国際会計基準委員会 (International Accounting Standards Committee: IASC) から公表された金融商品会計基準 (国際会計基準 (International Accounting Standards: IAS) 第39号) (IASC, 2000) などの複雑性を低減するべく、資産負債観を前提としたうえで、種々の測定属性の中から公正価値を最上位に置く単一測定属性モデルが志向されるようになった。この場合、資産負債観と公正価値が、収益費用観と歴史的原価が分かち難く結びつくことが想定されることになる (角ヶ谷, 2016, 57-58頁)。つまり、会計利益観が定義のみでなく評価・測定基準にも作用するような考え方がなされるようになり、

それは資産負債観と収益費用観の論理的含意が拡張し、結合して捉えられるようになったこと（結合説）を意味している（藤井, 2014, 161-162頁）。以上で説明した独立説と結合説について、定義と評価・測定基準との関係を整理すると、図のようになる。

図 独立説と結合説の概念図



注：筆者作成

Ⅲ. 『1976年討議資料』の立場—独立説—

1. はじめに

2つの会計利益観、すなわち資産負債観と収益費用観の選択問題は、FASBが1976年に公表した『1976年討議資料』において、「概念フレームワークの基礎として、資産負債観、収益費用観・・・（中略）・・・のうちいずれの会計（利益）観が採用されるべきか」（FASB, 1976, par.25; 訳書, 1997, 50頁。括弧内—筆者）という問いかけがなされたことに端を発する（藤井, 1997, 121頁; 津守, 2002, 113, 179,210頁; Bullen and Crock, 2005, p.7）。その後、2004年に発足した『概念FWプロジェクト』の一環として、2007年に開始した「測定フェーズ」や、その成果としてIASBが2013年に公表した討議資料「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」（IASB, 2013。以下、『2013年討議資料』という。）、及び2015年に公表した公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」（IASB, 2015。以下、『2015年公開草案』という。）などを経て今日に至るまで、これら2つの会計利益観は、会計上の評価・測定基準とともに議論され続けてきた⁵⁾。

ところが、これら2つの会計利益観についてある程度の合意が得られたのは「定義」に関してのみであって、会計の核心である「測定」については、矛盾や曖昧性が残されたままである（藤井, 1997, 129頁）⁶⁾。ここでは、2つの会計利益観の端緒である『1976年討議資料』を手がかりにして、2つの会計利益観の共通点・相違点を整理し、2つの会計利益観と資産・負債の評価・測定基準が独立した関係にあること（独立説）を明らかにしたい。

2. 資産負債観と収益費用観の共通点と相違点

続いて、2つの会計利益観の共通点と相違点を、『1976年討議資料』に沿って明らかにする。『1976年討議資料』では、2つの会計利益観の相違が、「誤解に基づく相違（Nonsubstantive differences）」（すなわち、共通点）と、「本質的に重要な相違（Substantive differences）」（すなわち、相違点）に区別されている（FASB, 1976, paras.43-68）⁷⁾。

『1976年討議資料』によれば、実質的には誤解であり実際は共通点となっているのが、「誤解に基づく相違」であり、以下2つの指摘がなされている。

第1に、資産負債観が重視（有用性を強調）しているのは貸借対照表であるという解釈は誤解ということである（FASB, 1976, par.44; 訳書, 1997, 57-58頁; 藤井, 1997, 45頁; 森田, 2000, 7頁）。この点、『1976年討議資料』では、2つの会計利益観の支持者はともに、利益測定が財務会計及び財務諸表の焦点である、すなわち貸借対照表における情報よりも損益計算書における情報の方が、投資者及び債権者にとってより有用であるという点で意見が一致していると説明されている（FASB, 1976年, par.45; 訳書, 1997, 58頁; 藤井, 1997, 45頁）。つまり、2つの会計利益観はともに、利益測定に主眼を置いている点において相違はなく、それゆえに資産負債観は貸借対照表のみでなく損益計算書も有用な情報であると捉えている。

第2に、2つの会計利益観と特定の評価・測定基準（公正価値と歴史的原価）との必然的な結びつきは存在しないことである（FASB, 1976, par.47; 訳書, 1997, 58頁; 藤井, 1997, 45頁; 津守, 2002, 195,211頁）。換言すれば、2つの会計利益観はいずれも、財務諸表構成要素ごとに異なった測定属性を選択することが可能であり、資産負債観と公正価値、収益費用観と歴史的原価が自動的に結びつくわけではない（FASB, 1976, par.47; 訳書, 1997, 58-59頁; 津守, 2002, 194-195頁）。

他方、「本質的に重要な相違」は、資産負債観の支持者と収益費用観の支持者の明確な立場の相違から生じるものであり（FASB, 1976, par.48）、次の2つに要約されている。

第1に、貸借対照表項目の範囲を、経済的資源またはその引渡し義務の財務的表現としての資産・負債に限定するか、あるいは当該範囲を計算擬制的项目にまで拡大するかという点である（FASB, 1976, paras.51,54; 訳書, 1997, 60-62頁; 藤井, 1997, 47-

48頁)⁸⁾。言うまでもなく、資産負債観は前者の立場をとり、収益費用観は後者の立場をとる。『1976年討議資料』によれば、資産負債観の支持者は一期間における企業の富（すなわち経済的資源という「事物」）の変動を測定することに最も強い関心をもっており、また、一義的には利益を当該変動の測定値とみなしている。そのために、かかる意味での利益は一期間における当該企業の資産・負債の変動のみから生じるのであり、また、当該利益測定的前提となる資産・負債は、当該企業の経済的資源またはその引渡し義務の財務的表現としての資産・負債に限定される (FASB, 1976, paras.48,54; 藤井, 1997, 47-48頁; 藤井, 2014, 157-158頁)。その一方で、収益費用観の支持者は、一期間における企業活動の成果（すなわち収益稼得活動という「行為・業績」）を測定することに最も強い関心をもっており、また、一義的には利益を当該成果の測定値とみなしている。そのため、収益費用観においては、資産負債観では拒否される計算擬制的項目を資産・負債に含める (FASB, 1976, paras.49-51; 藤井, 1997, 47-48頁)。

第 2 に、利益の本質を純資産の増分とみるか、あるいは収益と費用の差額とみるかという点である (FASB, 1976, paras.48,56; 訳書, 1997, 59-60,63頁; 藤井, 1997, 48-50頁; Nissim and Penman, 2008, p.12; 訳書, 2012, 27頁)。既述の通り、資産負債観のもとでは、資産・負債の属性を決定し、その変動額をもって利益とみなしている。つまり、資産負債観の支持者は、企業活動の目的は富を増加させることであり、企業が所有している事物（純資産）の変動こそが、一期間における当該企業の活動に関する最良かつ根拠の確かな証拠になるとの立場をとっている (FASB, 1976, par.48; 訳書, 1997, 59-60頁; Biondi, 2011, pp.13-17; Tsunogaya et al., 2011, pp.3-4)。一方、収益費用観のもとでは、一期間の収益（成果）と費用（努力）の対応の結果をもって利益とみなしている (Paton and Littleton, 1940, p.7; 訳書, 1958, 11頁)。つまり、収益費用観の支持者は、利益測定の目的は企業ないしその経営者の行為・業績（すなわち、一期間の利益）を測定することであり、利益は一義的には企業の経営成績ないし利益獲得能力の測定値であることから、それが富の増加の測定値になるのは単なる偶然にすぎず、利益は当該企業の資源・義務に生じるすべての価値変動を反映するものではないとの立場をとっている (FASB, 1976, paras.48-49; 訳書, 1997, 59-60頁;

Biondi, 2011, pp.13-17; Tsunogaya et al., 2011, p.3)。

3. 会計利益観の定義と評価・測定基準との切断 (独立説)

ここでは、以上で説明した会計利益観に関する整理を踏まえて、『1976年討議資料』における 2 つの会計利益観の定義と、資産・負債の評価・測定基準との関係が、独立して捉えられていたこと (独立説) を明らかにする。具体的には、まず『1976年討議資料』において、資産負債観と収益費用観の定義が、特定の評価・測定基準から独立して考えられていた背景を整理する。次に、資産負債観と収益費用観が特定の評価・測定基準、すなわち公正価値または歴史的原価を前提としていなかったことを明らかにする。

1960年代後半から1970年代にかけて、いわゆる情報化社会への移行が始まった (津守, 2012, 18頁)。FASBが資産負債観と収益費用観の選択に関する問題提起を行った1976年当時は、まさに情報化社会への移行期にあった。そのような中、『1976年討議資料』は、情報化社会への移行ひいては財務諸表利用者志向への転換を軸として、財務諸表利用者の意思決定に有用な情報を提供するという目的に基づき、会計的認識の過程を一種の情報処理の過程として理解しているため、本来不可分の関連にあるはずの定義と属性、会計利益観と評価・測定基準は分離可能となり、両者の関係は一種の組み合わせとして捉えられるようになった (津守, 2002, 199,203,284頁)。つまり、情報化社会への移行により情報ニーズが多様化したことを背景に、情報提供機能への傾斜 (利害調整機能の後退) という形で会計目的観が変化し、その結果、定義と属性、会計利益観と評価・測定基準との独立関係は、属性と評価・測定基準の選択の多様性をもつ (すなわち、混合測定属性モデルが採用される) 点において、財務諸表利用者の意思決定に有用な情報を提供できるというメリットをもつようになった (津守, 2002, 204頁)。

かくして、『1976年討議資料』は、2 つの会計利益観と特定の評価・測定基準 (公正価値と歴史的原価) との必然的な結合関係を前提としなかった (FASB, 1976, par.47; 訳書, 1997, 58頁; 藤井, 1997, 45頁; 津守, 2002, 195,211頁)。換言すれば、2 つの会計利益観は財務諸表構成要素の異なった属性の測定と両立することになる (FASB, 1976,

par.47; 藤井, 1997, 45頁; 藤井, 2014, 158頁)。つまり、資産負債観は、資産・負債を財務諸表構成要素の鍵概念に据える会計利益観と定義され、報告利益は一期間における純資産の評価・測定金額の変動から生じることになるが、その定義と評価・測定基準の間に自動的な結合関係はないことになる。一方で、収益費用観は、収益・費用を財務諸表構成要素の鍵概念に据える会計利益観と定義され、報告利益は収益と費用の期間差額として評価・測定されるが、その定義と評価・測定基準の間にも自動的な結合関係はないことになる。例えば、資産負債観のもとでの利益測定は、公正価値に限定されず歴史的原価も基礎とされるし、また、収益費用観のもとでの利益測定においても、歴史的原価を収益に対応させることに限定されず、公正価値を収益に対応させることも可能となる (FASB, 1976, par.47; 藤井, 1997, 45頁)。

以上要するに、FASBの『1976年討議資料』では、2つの会計利益観と評価・測定基準の1対1の直接的な関係は想定されていなかった。このことは、『1976年討議資料』において、資産負債観と収益費用観が含まれているのはあくまでも定義のみであり、評価・測定基準は定義とは独立した概念として捉えられている (すなわち、混合測定属性モデルを前提とした独立説が採られている) ことを意味している。

IV. 『概念FWプロジェクト』の立場—結合説—

1. はじめに

ここでは、『1976年討議資料』における混合測定属性モデルを前提とした独立説から一転して、2004年に発足した『概念FWプロジェクト』以降、資産負債観と収益費用観がそれぞれ特定の評価・測定基準と結合関係をもち始めたこと (単一測定属性モデルを前提とした結合説) を明らかにする。さらに、2008年のリーマン・ブラザーズ破綻以降、『概念FWプロジェクト』において、単一測定属性モデルが志向されなくなったこと、及び会計利益観と評価・測定基準の結合関係に限界が生じ、混合測定属性モデルに回帰し始めたことについて言及する。

具体的には、以下の順序で整理する。まず2.では、『概念FWプロジェクト』が発足した背景について、(米国)証券取引委員会 (Securities and Exchange Commission: SEC) やFASB・IASBの主要な動向を整理する。さらに3.では、2004年の『概念FW

プロジェクト』発足から2008年9月のリーマン・ブラザーズ破綻までの期間を前提に、資産負債観と収益費用観がそれぞれ特定の評価・測定基準 (公正価値または歴史的原価) と結合関係をもち始めたこと、すなわち単一測定属性モデルを前提とした結合説が採られていることを明らかにする。最後に、4.では、2008年9月のリーマン・ブラザーズ破綻以降今日に至るまでの期間において、単一測定属性モデルが志向されなくなったこと、及び結合説の論理的説明に限界が生じ、混合測定属性モデルへの回帰現象がみられるようになったことを明らかにする。

2. 『概念FWプロジェクト』発足の背景と経緯

2001年12月に米国においてエンロンが、その翌年7月にワールドコムが、会計不正の発覚を原因の一端として経営破綻するという事件が立て続けに起こった。これらのスキャンダルをきっかけとして、2002年7月に『SOX法』が成立した (Zhang, 2007, p.75)。米国会計基準の原則主義への傾斜は、『SOX法』がその第108条 (d) において、米国における詳細かつ複雑に基準が定められた「細則主義会計 (rules-based accounting)」が上記のような会計不正を引き起こしたという認識に基づき、SECに対して「原則主義会計の採用 (adopting principles-based accounting)」についての研究、及び1年内の成果報告を要請したことに起因する (Schipper, 2003, p.71)。

2002年10月、FASBは会計基準の詳細化と複雑化に伴う財務報告の質と透明性への懸念から、米国における会計基準設定において原則主義的アプローチを採用すること、原則主義的アプローチに基づく会計基準設定は概念フレームワークを基礎に進めること、原則主義的アプローチをすでに採用しているIASBとの連携を強化することなどを提案した (FASB, 2002, pp.2-6)。2003年7月に、SECは『SOX法』の要請に応える研究報告書 (SEC, 2003。以下、『2003年SEC報告書』という。) を公表した。その内容は、FASBに対して「目的志向的な (objectives-oriented)」会計基準を設定すること、資産負債観に基づく基準設定を進めること、概念フレームワークの改善プロジェクトを進めること、及びIASBとのコンバージェンスを進めることなどを含むものであった (SEC, 2003, IV)。特筆すべきは、SECがFASBに対して、「収益費用観は、とりわけ目的志向的な制度の下での基準設定に用いるに

は不適切」(SEC, 2003, III B) であるため、「目的志向的な基準設定体制への移行に向けた取組みにおいて、資産負債観を堅持すべき」(SEC, 2003, IV A) と要請した点である。

この要請に応じて、2004年7月にFASBは、『2003年SEC報告書』を受け入れ、一連の提案に同意する旨の回答書を公表したが、それは概念フレームワーク改善プロジェクトの推進や、資産負債観の堅持要請についても同意するものであった (FASB, 2004, pp.1,7-8)。また、同年4月におけるIASBとの合同会議において、概念フレームワークを単一かつ完全で、内的に整合したものにすることを目標としたプロジェクトに着手することに合意した旨も明記され (FASB, 2004, pp.8-9)、かくして同年10月に『概念FWプロジェクト』がFASB・IASBの共同プロジェクトとして発足した (Johnson, 2004, p.1)。

以上の『概念FWプロジェクト』発足の背景及び経緯から、『1976年討議資料』以降にFASBと、IASBから公表された従来の概念フレームワーク (FASB, 1978, 1980; IASC, 1989) は、21世紀の幕開けとともに「新しい局面」(津守, 2008, 4頁) を迎えることになった。つまり、従来の概念フレームワークは、エンロン事件等の会計不正をきっかけとして会計基準の複雑性が浮き彫りになったことに伴い、財務報告の単純化に向けた取り組みが開始されたこと (FASB, 2004, p.3)、FASBとIASBの「共通のゴール」が原則主義的会計基準である」(津守, 2008, 8頁) という認識が共有されたこと、及びそのような原則主義的会計基準の設定にとって、内的整合性をもった完全な概念フレームワークこそがその土台となるべきであること (FASB, 2004, p.2)、という潮流による「新しい局面に直面」(津守, 2008, 4頁) した。

3. 『概念FWプロジェクト』における2つの会計利益観 (結合説)

『概念FWプロジェクト』は、次のように進捗した。2006年2月に、FASBとIASBの覚書 (Memorandum of Understanding: MoU) (FASB/IASB, 2006a, pp.2-3) で公正価値測定の推進や金融商品会計基準の改訂などが示された。その後、同年7月に討議資料「財務報告の改善概念フレームワークに関する予備的見解：財務報告の目的及び意思決定に有用な財務報告情報の質的特性」(FASB/IASB, 2006b。以下、『2006年予備的見解』という。) が公表され、

2007年における「測定フェーズ」の開始、2008年3月の討議資料「金融商品の報告における複雑性の低減」(IASB, 2008a。以下、『2008年討議資料』という。) の公表を経て、公開草案「財務報告の改善概念フレームワーク／第1章：財務報告の目的、及び第2章：意思決定に有用な財務報告情報の質的特性と制約条件」(FASB/IASB, 2008。以下、『2008年公開草案』という。) が公表されるに至った⁹⁾。

以上に整理した2008年3月までにおける公表資料の特徴は、以下の2点に要約される。第1に、『2006年予備的見解』、『2008年公開草案』において、2つの基本的な質的特性のうちの1つは従来通り目的適合性 (relevance) が維持されているが、他の1つは従来の信頼性 (reliability) から忠実な表現 (faithful representation) に改訂する旨の提案がなされたことである (FASB/IASB, 2006b, par.S8; FASB/IASB, 2008, par.QC2)。第2に、「測定フェーズ」及び『2008年討議資料』において公正価値に基づく単一測定属性モデルが志向されようとしていたことである (FASB/IASB, 2007c, par.17; IASB, 2008a, Section 3)。

第1の特徴は、FASBとIASBが資産負債観を前提に、歴史的な原価会計から公正価値会計への移行、すなわち公正価値を原則的な測定属性として要請するようになったことを意味していると思われる。これは、財務諸表利用者の意思決定に有用な情報を提供するという一般目的財務報告の目的にとっては (FASB/IASB, 2006b, par.OB2; FASB/IASB, 2008, par.OB2)、目的適合性に加えて、経済的実質の忠実な表現を重視することがその目的に合うためである。つまり、従来、目的適合性と信頼性のトレード・オフの関係において (Johnson, 2005, p.1; Bullen and Crook, 2005, p.5; Whittington, 2008, p.146)、歴史的な原価は公正価値ほど目的適合的ではないが信頼性は高いということを理由に、測定属性として擁護されうる要素をもっていた。しかし、信頼性が忠実な表現に置き替えられたことにより、表現の忠実性を備えるためには会計上の測定値または記述は、(収益費用観に基づく) 繰延費用や繰延収益のような単なる会計上の概念ではなく、(資産負債観に基づく) 経済的現象、すなわち経済的資源及び義務、並びにそれらに変動をもたらす取引を、公正価値により忠実に反映したものである必要性が高まった (Johnson, 2005, p.2; 藤井, 2011, 29頁; 草野, 2014, 142頁)。

第2の特徴は、IAS第39号（IASB, 2000）をIFRS第9号（IASB, 2009）に置き換えることで金融商品会計の複雑性を低減しようとする『複雑性低減プロジェクト』、及びFASBの財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards: SFAS）第157号「公正価値測定」（FASB, 2006。以下、『SFAS第157号』という。）と2008年当時公正価値測定に関する会計基準をもたなかったIASBとの間における『公正価値測定プロジェクト』の推進を提案していることを示している（吉田, 2016, 20,120-122頁）。『複雑性低減プロジェクト』は、金融商品の測定方法が数多く存在することを理由に、金融商品会計が極めて複雑になっていることが『2008年討議資料』において指摘され、長期的解決策として金融商品会計基準の適用対象になる全ての金融商品に、公正価値による測定属性の統一を図ろうとしたものであった（IASB, 2008a, paras.1.6, 3.1-3.4; 吉田, 2016, 26-28頁）。

4. 『概念FWプロジェクト』における単一測定属性モデルから混合測定属性モデルへの回帰現象

2006年後半から2007年にかけて米国で顕在化したサブプライム・ローンの信用リスク増大に起因して、2008年9月にリーマン・ブラザーズが経営破綻し、世界の金融システム全体をゆるがすほどの世界金融危機にまで拡大、深刻化していった（内閣府, 2008, 第1章第1節; 吉田, 2016, 17,63頁）。未曾有の世界金融危機への対応策として、2008年10月に米国で緊急経済安定化法（Emergency Economic Stabilization Act of 2008）が成立したが、その第132条には、一定の場合にSECが『SFAS第157号』（FASB, 2006）における公正価値測定の適用を停止できる旨の記載が盛り込まれていた。

大日方（2012, 107頁）によれば、世界金融危機後においては、公正価値擁護論よりもむしろ、公正価値測定・評価の無節操で首尾一貫しない拡大方針を批判した研究の方が多い。例えば、「公正価値は歴史的原価に比べて市場感応的であるがゆえに、ボラティリティを増幅させ、金融市場を脆弱にする」（Boyer, 2007, p.779）との指摘や、世界金融危機は、「証券化商品の公正価値評価の技術的未熟さを露呈するとともに・・・中略・・・金融資本主義の脆弱性と行きすぎた公正価値会計への反省と警鐘をもたらした」（古賀, 2009, 5頁）との主張がある。また、公正価値の変動に伴う損益はボラティリティ

が大きく再現性に乏しいものとなりがちであり、特に金融商品のバブル価格を反映した公正価値の評価益は実体のない幻想的な利益であるため、短期的投資者をミスリードするおそれすらある（古賀, 2009, 7頁）。以上のような公正価値会計への批判により、会計数値のボラティリティの増幅をはじめとする有用性の低下、会計数値の信頼性の低下、及び公正価値評価の技術的未熟さの露呈、という限界が世界的に認識されることとなった。

そのような中、一部の金融商品について、公正価値から歴史的原価への振替が実務で緊急措置として認められ（IASB, 2008b; ASBJ, 2008a, 2008b）、政治的圧力により公正価値会計の一時的な停止措置が採られることとなった。2008年11月にはFASBとIASBの合同会議が開催され、これまでの単一測定属性モデル志向から一転して、「種々の測定基準に基づいて理論的な長所と実務的な制約を検討したうえで、特定の状況下において1つの測定値を自動的に導出するようなことはしない」（FASB, 2008b, p.2; IASB, 2008c, p.2）、すなわち混合測定属性モデルの採用を目指すことが確認された。かくして、米国発の世界金融危機は、公正価値が無条件に公正かつ透明であり、それが有用な会計情報を生み出す唯一の測定値だという幻想に冷水を浴びせることとなった（斎藤, 2009, 18頁）。

世界金融危機で問われたことは、会計基準がその役割である財務諸表利用者の意思決定に有用な情報を提供できていたかどうか、すなわち適切な測定属性に基づく測定、及び必要かつ十分な開示が行われていたかどうかであった（吉田, 2016, 88頁）。この点、吉田（2016, 88-91頁）によれば、『概念FWプロジェクト』、『複雑性低減プロジェクト』、及び『公正価値測定プロジェクト』が進捗する中勃発した世界金融危機により、とりわけ市場流動性が著しく低下している状況での公正価値測定への対応が必要とされていることが指摘されている。危機的な状況においてこそ、上述のような本来の役割を果たすことが期待される会計基準に対して、例外的な措置を取らざるを得なかったことにより、会計基準に対する市場の信頼が損なわれるのは間違いない（斎藤, 2009, 20頁）。

その後、会計基準は世界金融危機に対処できるような形で開発されるようになり、2009年6月のFASB・IASB合同会議（FASB/IASB, 2009）、2010年7月のFASB・IASB合同会議（FASB/IASB,

2010a。以下、『2010年合同会議』という。)などを
経て、2010年9月に改訂概念フレームワーク
(FASB/IASB, 2010b)が公表されたことにより、
『概念FWプロジェクト』の一部は完了した。その
後、FASBとIASBは他のプロジェクトに集中する
ために『概念FWプロジェクト』の作業を一時中断
したが、2011年にIASBは公開協議を実施し、この
協議へのコメントから「概念フレームワーク」を
IASBにとっての優先的なプロジェクトとして識別
し、2012年に「概念フレームワーク」プロジェクト
を再開した (IASB, 2012; IASB, 2013, p.5)。そ
して、2013年7月に『2013年討議資料』, 2015年5
月に『2015年公開草案』を公表するに至った。

『2010年合同会議』では、すべての財務諸表への影
響を考慮に入れる「ホーリスティック観 (holistic
view)」が新たに提案された (FASB/IASB, 2010a,
paras.16-18)。このホーリスティック観によれば、
財政状態計算書と包括利益計算書の双方が重視され、
価値の実現及び価値の犠牲に基づいて資産・負債の
測定基準が選択されるため、複数の評価・測定基準
(公正価値及び歴史的原価)が財政状態計算書上で
用いられる (paras.33-37)。つまり、ホーリスティック
観のもとでは、公正価値と歴史的原価がいずれも
原則的な評価・測定基準として据えられており、資
産負債観と収益費用観が内包された混合測定属性モ
デルが採用されている (角ヶ谷, 2016, 62頁)。

『2013年討議資料』, 『2015年公開草案』におい
ても、単一測定属性モデルの採用は否定され (IASB,
2013, par.6.3; IASB, 2015, paras.6.2.6.74-6.77),
『2015年公開草案』では、2つの評価・測定基準、
すなわち歴史的原価と現在価額 (公正価値, 資産に
ついての使用価値及び負債についての履行価値)を、
主としてキャッシュ・フローの発生態様 (将来キャッ
シュ・フローにどのように貢献するのか)に基づい
て使い分ける混合測定属性モデルが提案されている
(IASB, 2015, paras.6.2-6.46)¹⁰⁾。その後、2017年
1月に開催されたIASBの会議では、1つ以上の目
的適合的な測定基礎の採用が提案され (IASB,
2017, paras.24-29), 2018年3月にIASBが公表し
た2018年概念フレームワーク (IASB, 2018)にお
いても、歴史的原価と、公正価値などを含む現在価
額という複数の測定基礎が採用された (IASB,
2018, Chapter6)。このことは、混合測定属性モデ
ルへの回帰の流れが今日においても継続してきたこ
を意味している。

以上を要すると、次のように整理できよう。
FASBとIASBは2004年の『概念FWプロジェクト』
発足から、2008年の世界金融危機まで、一貫して資
産負債観・公正価値に基づく単一測定属性モデルを
志向してきた。しかし、2008年の世界金融危機勃発
後はその教訓から一転して、特定の状況下で一つの
測定値を自動的に選択しない混合測定属性モデルが
提案されるようになり (草野, 2014, 143頁), その
変更された大筋は、『2013年討議資料』, 『2015年公
開草案』, 及び2017年1月のIASB会議を経て、2018
年概念フレームワークの公表に至るまで引き継がれ
てきた。このことは、2つの会計利益観 (資産負債
観及び収益費用観)と、公正価値及び歴史的原価と
いう評価・測定基準との関係については概ね結合説
が採られているものの、資産負債観と公正価値, 収
益費用観と歴史的原価といった二項対立的な立場を
とる場合、資産負債観から公正価値と歴史的原価を
原則的な評価・測定基準として内包する混合測定属
性モデルを導出することはできないことを意味して
いる。かかる問題を克服するために、IASBは、資
産負債観でもなく収益費用観でもないホーリスティック
観を提案するようになったと思われる (角ヶ谷,
2016, 58頁)。

V. おわりに

以上を踏まえると、本稿の学術的な貢献は次の2
点に求められよう。

第1に、ひとえに資産負債観・収益費用観といっ
ても、その会計利益観の含意 (定義や評価・測定基
準との関係)は、時代や論者によって一義的ではな
いことを示した。とりわけ、『1976年討議資料』か
ら2004年に発足した『概念FWプロジェクト』まで
は、混合測定属性モデルを前提とした独立説が採ら
れていたのに対し、『概念FWプロジェクト』以降、
2008年の世界金融危機勃発までの期間においては、
資産負債観を基礎としたうえで、種々の測定属性の
中から公正価値を最上位に置く単一測定属性モデル
を前提とした結合説が採られるようになったことを
明らかにした意義は大きいと思われる。

第2に、FASBとIASBは、長い間、実務的には
混合測定属性モデルを採用しながらも、資産負債観
を会計利益観の基底に据え、評価・測定基準につ
いては資産負債観と親和性の高い公正価値 (会計)を
最上位に置く単一測定属性モデルを志向してきたこ

とを示した。ところが、2008年の世界金融危機勃発以降、資産負債観と公正価値（会計）との1対1の関係性を前提とした結合説（並びに単一測定属性モデル）には、会計数値のボラティリティの増幅をはじめとする有用性の低下、会計数値の信頼性の低下、及び公正価値評価の技術的未熟さの露呈といった限界があることが世界的に認識され、2008年11月に開催されたFASBとIASBの合同会議を機に、混合測定属性モデルに回帰するようになったことが明らかにされた。

しかし同時に、本稿において言及できなかった、もしくは解決できなかった問題点が今後の課題として残されている。つまり、独立説及び結合説、すなわち、定義と評価・測定基準との関係については、おそらく異なる解釈も存在すると考えられるが、本稿においては言及することができなかった。また、『概念FWプロジェクト』が混合測定属性モデルを志向するようになったものの、いかなる場合に歴史的原価（会計）を適用し、いかなる場合に公正価値（会計）を適用するのかといった線引きの問題を解決するためのフレームワークは、未だ構築されているとは言い難い。そのため、資産負債観と収益費用観、あるいは公正価値（会計）と歴史的原価（会計）を内包する、よりホーリスティックな会計利益観の構築が求められているといえよう。

注

1) 『1976年討議資料』は、1976年に至るまで、40年近くに渡る従来の会計実務や権威あるプロナウンスメントにおける会計利益観を収益費用観という用語のもとで一括し、それと対比されるべき会計利益観として資産負債観を提示したものである（FASB, 1976, paras.47,66; 藤井, 1997, 35頁; 草野, 2005, 18-19頁）。また、『1976年討議資料』は、資産負債観（asset and liability view）を別称で「貸借対照表観（balance sheet view）」、「資本維持観（capital maintenance view）」と呼び、収益費用観（revenue and expense view）を別称で「損益計算書観（income or earnings statement view）」、「対応観（matching view）」と呼んでいる（FASB, 1976, par.31）。この点、本稿では『1976年討議資料』における“asset and liability view / revenue and expense view”という用語を忠実に訳すために、それぞれを総称して「資産負債観 / 収益費用観」と表現している。なお、『1976年討議資料』は、第3のアプローチとして「非連携観（not articulated view）」を示しているが（FASB, 1976, p.35; 訳書, 1997, 49頁）、本稿での議論には直接的な関連性をもたないため、本稿では「非連携観」に言及

しない。

- 2) 財務諸表の連携（articulation）を前提とする場合、利益の測定と資産・負債の測定は表裏の関係性をなす。しかし、資産負債観を前提とする場合には、資産・負債の測定が先に決まり、利益の測定は後に決まるため、利益の測定は、資産・負債の測定の従属変数（dependent variable）と捉えられる（FASB, 1976, par.37; 訳書, 1997, 54頁; 藤井, 2014, 154頁）。一方、収益費用観における利益測定は、収益・費用・利益の測定が先に決まり、資産・負債の測定は後に決まる。よって、後者は前者の従属変数と捉えられる（FASB, 1976, par.41; 訳書, 1997, 56頁）。
- 3) 『概念FWプロジェクト』は、全体がAからHの8つのフェーズ（分野）に区分して計画されたが、「測定フェーズ」はそのうちのフェーズCに該当するものである。
- 4) 2005年当時、Bullenは、FASBのシニア・プロジェクト・マネージャーであり、Crookは、IASBのシニア・プロジェクト・マネージャーであった（Bullen and Crook, 2005, p.1）。
- 5) 2004年にFASBとIASBの共同プロジェクトとして発足した『概念FWプロジェクト』は、2010年に他のプロジェクトに集中するために一時中断された。その後、2012年にプロジェクトが再開してからの作業は、IASBの単独プロジェクトとなった（IASB, 2012, par.3）。
- 6) Ijiri (1967, p. x) では、「会計の核心は測定にあり、何がどのようにして測定されるかを理解することなしに、会計の正しい把握はできない」（訳書, 1968, iv 頁）と述べられている。
- 7) 「誤解に基づく相違」と「本質的に重要な相違」について、原文（FASB, 1976）ではそれぞれ Nonsubstantive differences, Substantive differences という用語が使用されているが、本稿ではその内容に着目し、「誤解に基づく相違」と「本質的に重要な相違」と訳している。なお、藤井（1997）や津守（訳書, 1997）ではそれぞれを「実質的でない相違」、「実質的な相違」と訳している。
- 8) 『1976年討議資料』において「計算擬制的項目」は、経済的資源及びその引渡し義務を表さないその他の貸借対照表項目を意味し（par.58）、「繰延費用」及び「繰延収益・引当金」が例示されている（par.51）。なお、それ以前にも Sprouse (1966) は、「繰延費用」及び「繰延収益・引当金」などを総称して“what-you-may-call-its”と表現している。
- 9) FASBも、IASBの『2008年討議資料』と概ね同内容である「金融商品の報告における複雑性の低減」（FASB, 2008a）を公表した。しかし、当時の米国における経済状況に起因して、FASBはヘッジ会計単純化に向けて迅速な取り組みする必要があったことなどを理由に、『2008年討議資料』との合同資料として公表はしなかった（FASB, 2008a, paras.8-12）。
- 10) 混合測定属性モデルに関連して、Nishikawa et al.

(2016) は、次のように述べている。すなわち、「企業の財務業績 (*financial performance*) と財政状態 (*financial position*) は異なる報告目的を有しているため、同一の項目であっても異なる測定基礎が選択されてもよい。その相違により、会計基準設定主体は、財務業績と財政状態それぞれの観点からの財務報告において、より柔軟に最も目的適的な測定基礎を選択することが許容される。」(p.514)

参考文献

- 大日方隆 (2012) 「公正価値会計の拡大」大日方隆編著『金融危機と会計規制—公正価値測定の誤謬—』中央経済社, 81-122頁。
- 企業会計基準委員会 (Accounting Standards Board of Japan: ASBJ, 2008a) 実務対応報告第25号「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」。
- (2008b) 実務対応報告第26号「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」。
- 草野真樹 (2005) 『利益会計論—公正価値評価と業績報告—』森山書店。
- (2014) 「財務諸表における測定—公正価値測定の拡張と2つの混合測定アプローチ—」藤井秀樹編著『国際財務報告の基礎概念』中央経済社, 133-159頁。
- 古賀智敏 (2009) 「金融危機と公正価値会計のゆくえ—新たな財務報告の構築に向けて—」『企業会計』Vol.61, No.3, 4-10頁。
- 斎藤静樹 (2002) 「総括と補足」斎藤静樹編著『会計基準の基礎概念』中央経済社, 431-442頁。
- (2009) 「会計基準グローバル化の展望と課題—時価会計の見直しにふれて—」『企業会計』Vol.61, No.1, 18-24頁。
- (2015) 「なぜ、いま利益の概念が問われるのか」『企業会計』Vol.67, No.9, 16-24頁。
- 桜井久勝 (2014) 「資産負債アプローチへの過剰傾斜の弊害」『企業会計』Vol.66, No.10, 14-20頁。
- 武田隆二 (2001) 「会計学認識の基点」『企業会計』Vol.53, No.1, 4-10頁。
- 辻山栄子 (2018) 「現代会計の危機」辻山栄子編著『財務会計の理論と制度』中央経済社, 3-22頁。
- 角ヶ谷典幸 (2009) 『割引現在価値会計論』森山書店。
- (2014) 「認識と測定」平松一夫・辻山栄子編著『体系現代会計学第4巻 会計基準のコンバージョン』中央経済社, 177-211頁。
- (2016) 「新たな会計(利益)観—ホーリスティック観—」『産業経理』Vol.76, No.3, 57-66頁。
- 津守常弘 (2002) 『会計基準形成の論理』森山書店。
- (2008) 「財務会計概念フレームワーク」の新局面と会計研究の課題『企業会計』Vol.60, No.3, 4-14頁。
- (2012) 「現代会計の「メタ理論」的省察」『企業会計』Vol.64, No.8, 17-30頁。
- 内閣府 (2008) 『世界経済の潮流 2008年II—世界金融危

- 機と今後の世界経済—』。
- 藤井秀樹 (1997) 『現代企業会計論—会計観の転換と取得原価主義会計の可能性—』森山書店。
- (2011) 「FASB/IASB 改訂概念フレームワークと資産負債アプローチ」『国民経済雑誌』第204巻第1号, 17-40頁。
- (2014) 「資産負債アプローチ」平松一夫・辻山栄子編著『体系現代会計学第4巻 会計基準のコンバージョン』中央経済社, 153-176頁。
- 森田哲彌 (2000) 「資産・負債アプローチと簿記—資産・負債アプローチにおける複式簿記記録の位置付け—」森田哲彌編著『簿記と企業会計の新展開』中央経済社, 3-16頁。
- 吉田康英 (2016) 『IFRS9「金融商品」の構図—IAS39置換プロジェクトの評価—』同文館出版。
- Barker, R., and Schulte, S. (2017), “Representing the market perspective: Fair value measurement for non-financial assets.” *Accounting, Organizations and Society*, Vol.56, pp.55-67.
- Barth, M. E. (2008), “Global financial reporting: Implications for U.S. academics.” *The Accounting Review*, Vol.83, No.5, pp.1159-1179.
- Biondi, Y. (2011), “The pure logic of accounting: A critique of the fair value revolution.” *Accounting, Economics and Law*, Vol.1, No.1, pp.1-46.
- Boyer, R. (2007), “Assessing the impact of fair value upon financial crises.” *Socio-Economic Review*, Vol.5, No.4, pp.779-807.
- Bromwich, M., Macve, R., and Sunder, S. (2010), “Hicksian income in the conceptual framework.” *ABACUS*, Vol.46, No.3, pp.348-376.
- Bullen, H. G., and Crook, K. (2005), *Revisiting the Concepts: A New Conceptual Framework Project*. FASB and IASB. May.
- Dichev, I. D. (2017), “On the conceptual foundations of financial reporting.” *Accounting and Business Research*, Vol.47, No.6, pp.617-632.
- Dichev, I. D., Graham, J. R., Harvey, C. R., and Rajgopal, S. (2013), “Earnings quality: Evidence from the field.” *Journal of Accounting and Economics*, Vol.56, No.2, pp.1-33.
- FASB. (1976), *An Analysis of Issues Related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*. FASB Discussion Memorandum. December 2. (津守常弘監訳 (1997) 『FASB財務会計の概念フレームワーク』中央経済社。)
- . (1978), *Statement of Financial Accounting Concepts No. 1, Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises*. November. (平松一夫・広瀬義州訳 (2002) 『FASB財務会計の諸概念 [増補版]』中央経済社。)
- . (1980), *Statement of Financial Accounting*

- Concepts No. 2, Qualitative Characteristics of Accounting Information*. May. (平松一夫・広瀬義州訳 (2002) 『FASB財務会計の諸概念 [増補版]』中央経済社。)
- . (2002), *Principles-Based Approach to U.S. Standards Setting*. October 21.
- . (2004), *FASB Response to SEC Study on the Adoption of a Principles-Based Accounting System*. July.
- . (2006), *Statement of Financial Accounting Standards (SFAS) No.157, Fair Value Measurements*. September.
- . (2008a), *Reducing Complexity in Reporting Financial Instruments (Including IASB Discussion Paper, Reducing Complexity in Reporting Financial Instruments)*, Invitation to Comment. March 28.
- . (2008b), Minutes of the November 5, 2008 Conceptual Framework (Phase C) Board Meeting. November 7.
- FASB/IASB. (2006a), *A Roadmap for Convergence between IFRSs and US GAAP — 2006-2008 Memorandum of Understanding between the FASB and the IASB*. February 27.
- . (2006b), FASB, *Preliminary Views on an Improved Conceptual Framework for Financial Reporting: The Objective of Financial Reporting and Qualitative Characteristics of Decision-Useful Financial Reporting Information*. Financial Accounting Series, No.1260-001, July; IASB, *Preliminary Views on an Improved Conceptual Framework for Financial Reporting: The Objective of Financial Reporting and Qualitative Characteristics of Decision-Useful Financial Reporting Information, Discussion Paper*. July.
- . (2007a), *Conceptual Framework-Measurement Roundtable Discussions: Background Materials*. Hong Kong, London, and Norwalk, January and February.
- . (2007b), *Summary Report of the Conceptual Framework Measurement Roundtables*. Hong Kong, London, and Norwalk, January and February.
- . (2007c), *Conceptual Framework: Measurement, Measurement 6C: Preview of the Measurement Basis Decision Tool*. November 21.
- . (2008), FASB, *Conceptual Framework for Financial Reporting: The Objective of Financial Reporting and Qualitative Characteristics and Constraints of Decision-Useful Financial Reporting Information. Exposure Draft*. Financial Accounting Series, No.1570-100, May; IASB, *Exposure Draft of An Improved Conceptual Framework for Financial Reporting: Chapter 1: The Objective of Financial Reporting, Chapter 2: Qualitative Characteristics and Constraints of Decision-Useful Financial Reporting Information*. May.
- . (2009), *Conceptual Framework — Measurement, Sample Measurement Chapter, Chapter 5: Measurement in Financial Statements*. June 10.
- . (2010a), *Staff Paper, Project: Conceptual Framework, Measurement Implications of the Objective of Financial Reporting, Measurement Implications of the Qualitative Characteristics, Topic: What the Measurement Chapter Should Accomplish*. July.
- . (2010b), FASB, *Statement of Financial Accounting Concepts No. 8 Conceptual Framework for Financial Reporting: Chapter 1, The Objective of General Purpose Financial Reporting, and Chapter 3, Qualitative Characteristics of Useful Financial Information*. September; IASB, *Conceptual Framework for Financial Reporting 2010*. September.
- Hicks, J. R. (1946), *Value and Capital*. 2nd edition. Oxford, U.K.: Clarendon Press.
- IASB. (2008a), *Reducing Complexity in Reporting Financial Instruments, Discussion Paper*. March.
- . (2008b), *Reclassification of Financial Assets (Amendments to IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement and IFRS 7 Financial Instruments: Disclosures)*. October.
- . (2008c), *IASB Update, Board Decisions on International Financial Reporting Standards*. November.
- . (2009), *International Financial Reporting Standard (IFRS) No.9, Financial Instruments*. November.
- . (2012), *Staff Paper, Conceptual Framework, Restarting the Project (Agenda Paper 14)*. September.
- . (2013), *A Review of the Conceptual Framework for Financial Reporting, Discussion Paper, DP/2013/1*. July. (企業会計基準委員会 (ASBJ) 訳 (2013) ディスカッション・ペーパー DP/2013/1 『財務報告に関する概念フレームワークの見直し』。)
- . (2015), *Conceptual Framework for Financial Reporting, Exposure Draft, ED/2015/3*. May. (企業会計基準委員会 (ASBJ) 訳 (2015) 公開草案 ED/2015/3 『財務報告に関する概念フレームワーク』。)
- . (2017), *Staff Paper, Project: Conceptual Framework, Paper topic: More than one relevant measurement basis*. January.

- . (2018), *Conceptual Framework for Financial Reporting 2018*. March.
- IASC. (1989), *Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements*. July.
- . (2000), *International Accounting Standard (IAS) 39, Financial Instruments: Recognition and Measurement, revised December 2008*. November.
- Ijiri, Y. (1967), *The Foundations of Accounting Measurement: A Mathematical, Economic, and Behavioral Inquiry*. Prentice-Hall, 1967. (井尻雄士訳 (1968) 『会計測定の基本—数学的・経済的・行動学的探究—』東洋経済新報社。)
- . (1981), *Historical Cost Accounting and Its Rationality*. The Canadian Certified General Accountants' Research Foundation.
- Johnson, L. T. (2004), "The project to revisit the conceptual framework." *The FASB Report*, December 28.
- . (2005), "Relevance and reliability." *The FASB Report*, February 28.
- Littleton, A. C. (1953), *Structure of Accounting Theory*. AAA Monograph No. 5, AAA. (大塚俊郎訳 (1955) 『会計理論の構造』東洋経済新聞社。)
- Nishikawa, I., Kamiya, T., and Kawanishi, Y. (2016), "The definitions of net income and comprehensive income and their implications for measurement." *Accounting Horizons*, Vol.30, No.4, pp.511-516.
- Nissim, D., and Penman, S. (2008), *Principles for the Application of Fair Value Accounting*. Center for Excellence in Accounting and Security Analysis, Columbia Business School. (角ヶ谷典幸・赤城論士訳 (2012) 『公正価値会計のフレームワーク』中央経済社。)
- Paton, W. A., and Littleton, A. C. (1940), *An Introduction to Corporate Accounting Standards*. AAA. (中島省吾訳 (1958) 『会計基準序説 [改訂版]』森山書店。)
- Penman, S. H. (2007), "Financial reporting quality: Is fair value a plus or minus?" *Accounting and Business Research*, Vol.37, Special Issue: International Accounting Policy Forum, pp.33-44.
- Schipper, K. (2003), "Principles-based accounting standards." *Accounting Horizons*, Vol.17, No.1, pp.61-72.
- SEC. (2003), *Study Pursuant to Section 108(d) of the Sarbanes-Oxley Act of 2002 on the Adoption by the United States Financial Reporting System of a Principles-Based Accounting System*. Modified: July 25.
- Sprouse, R. T. (1966), "Accounting for what-you-may-call-its." *The Journal of Accountancy*, Vol.122, No.4, pp.45-53.
- Storey, R. K., and Storey, S. (1998), *The Framework of Financial Accounting Concepts and Standards*. FASB Special Report. ((財)企業財務制度研究会訳 (2001) 『財務会計の概念および基準のフレームワーク (COFRI実務研究叢書)』中央経済社。)
- Tsunogaya, N., Okada, H., and Patel, C. (2011), "The case for economic and accounting dualism: Towards reconciling the Japanese accounting system with the global trend of fair value accounting." *Accounting, Economics, and Law*, Vol.1, Iss.2, Art.5, pp.1-53.
- Whittington, G. (2008), "Fair value and the IASB/FASB conceptual framework project: An alternative view." *ABACUS*, Vol.44, No.2, pp.139-168.
- Zhang, I. X. (2007), "Economic consequence of the Sarbanes-Oxley Act of 2002." *Journal of Accounting and Economics*, No.44, pp.74-115.
- Zimmerman, A. B., and Bloom, R. (2016), "The matching principle revisited." *Accounting Historians Journal*, Vol.43, No.1, pp.79-120.